千早赤阪村 まち・ひと・しごと創生総合戦略 (骨子案)

平成27年10月 **千早赤阪村**

目次

第	1	章	総	合戦	略σ	基(本的	内な	:考	え	方																						
	1	— 1		背景	と主	旨			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1	- 2	· .	総合	戦略	iの	枠糸	且み				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
		(1)	計画	期間]		•				•	•	•		•				-	•	•	•		•	•	•	•			•	•	1
		(2	2)	戦略	の位	置	付(t				•	•	•		•				-	•	•	•		•	•	•	•			•	•	2
		(3	3)	将来	人口	展	望					•	•	•		•				•	•	•	•		•	•	•				•	•	2
	1	— 3	3.	むら	づく	IJ	のキ	乎来	:像				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第	2	章	総	合戦	略原	開	のオ	基本	方	針																							
	2	- 1		政策	5原	則	を置	沓ま	え	た	施	策	の	推	進				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	2	– 2	2 .	基本	目標	設	定の	り考	え	方				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第	3	章	今	後の	施策	の	方向	句																									
	3	- 1		総合				-			_				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
			•	基本					_		-				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	3	– 2		基本	目標	•	基ス	卜的	方	向	٤	具	体	的	施	策	の	展	開				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
		3 -	- 2	– 1	. 地	域	産ӭ	美の	活	性	化	۲	雇	用	の	場	づ	<	IJ				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
			(1)基	本目	標			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
			(2)具	体的	な	施領	きの	方	向				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
				1)	地均	達	業0	り活	性	化				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
				2)	地均	達	業0	り競	争	力	強	化				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
		3 -	- 2	-2	. 新	f村	民0	り受	:入	れ	الح	企	業	誘	致	の	む	ら	づ	<	IJ				•	•	•	•	•	•	•	•	10
			(1)基	本目	標			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
			(2)具	体的	な	施領	きの	方	向				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
				1)	本村	〜	の種	多住	促	進				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
				2)	本村	├ へ	の1	業组	誘	致				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
		3 -	- 2	– 3	. 若	者	たち	らが	家	庭	を	持	ち	家	族	が	成	長	す	る	む	ら	づ	<	IJ				•	•	•	•	11
			(1)基	本目	標			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
			(2)具	体的	な	施領	€の	方	向				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
				1)	妊娠	Ē •	出產	支重	援	の	充	実				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
				2)	子と	ŧ	• =	子育	て	支	援	の	充	実				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
		3 -	- 2	- 4	. 地	域	が糸	半で	繋	が	る	ふ	る	さ	لح	づ	<	IJ				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
			(1)基	本目	標			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
			(2)具	体的	な	施領	€の	方	向				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
				1)	交通	不	便の	り解	消				•	•		•				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
				2)	安全	•	安心	ンな	防	災	む	ら	づ	<	IJ				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
				3)	ふる	さ	- ع	づく	IJ	の	活	性	化				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15

別添 アクションプラン

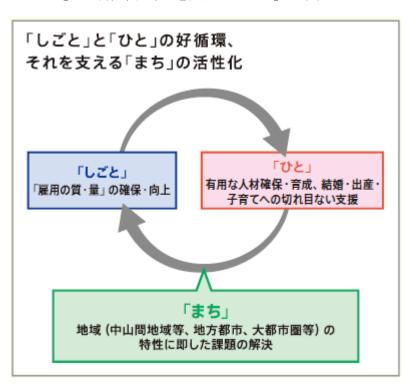
第1章 総合戦略の基本的な考え方

1-1 背景と主旨

全国的な潮流の人口減少・世帯減少・少子高齢化の波は、千早赤阪村でも急速に進展しており、平成26年4月1日、大阪府内で初めて、過疎地域自立促進特別措置法における「過疎地域」として公示されました。

本総合戦略は、客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、中長期を見通した「人口ビジョン」を踏まえ、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をし、活力ある千早赤阪村の創生を目指し、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

■「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



出典:まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」内閣官房

1-2. 総合戦略の枠組み

(1)計画期間

総合戦略の計画期間は国の指針に従って、以下のように設定します。

計画期間:平成27年度~平成31年度までの5年間

(2) 戦略の位置付け

本村のまちづくりの根本計画として、第4次千早赤阪村総合計画(計画期間:平成23~ 32年度の10年間)があります。

本総合戦略では、第4次千早赤阪村総合計画を踏まえ、その主旨に従って特に早期に施 策展開を図るもの及び関連施策として重要なものを抽出設定します。

また、本村は現在、「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」(平成 26~32 年度)を策定し、 事業を実施しているところですが、互いに適切な役割分担を行いながら進めます。

第4次総合計画 (平成 23~32 年度) 基本構想 千早赤阪村 まち・ひと・ しごと創生 むらづくりの 基本柱 地方人口ビジョン 過疎地域自立。 (平成 27~52 年) 促進計画 (平成 26~32 地方版総合戦略 実行計画 年度) (平成 27~31 年度) (役割分担)

■第4次総合計画・過疎地域自立促進計画との関係

(3) 将来人口展望

本村の人口ビジョンの将来人口として示されている「今後概ね現状維持で推移し、平成52 (2040) 年人口を約6,000人として展望」の達成を目指します。

将来人口:平成52(2040)年人口を約6,000人と展望

1-3. むらづくりの将来像

第4次千早赤阪村総合計画において、"むらづくりの将来像"として「みんなが集う み んなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやあかさか ~夢を持って子育てがで きる 金剛山のむら~」が示されています。

本総合戦略おきましても、示された"むらづくりの将来像"を共有し、事業を推進しま す。

むらづくりの将来像

わたしたちの村を取り巻く環境は大きく変化しています。

少子・高齢化が進み、財政状況も厳しい中で、今まさに将来の村のあり方が問われています。

本村には、楠木正成や金剛山をはじめとした豊かで誇れる歴史、自然があります。また、村民みんなが参加する祭りなども多く、さらに子育てや教育にも目が行き届き、地域のコミュニティが息づいています。

これからのむらづくりは、このかけがえのない村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、そして村民や村外の人とが絆で結び、「自信と誇り」を持って村民と行政が共に手を携え、笑顔あふれるむらづくりを実現していきます。

ずっと"ちはやあかさか"に住み続けたい、いつかは"ちはやあかさか"に住みたい、 次世代へ引き継ぐ、夢と希望があふれるそんな村をつくっていきたい・・・

そのような想いをこめて、わたしたちは、このようなむらづくりをめざします。

【将来像】

みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやあかさか

~夢を持って子育てができる 金剛山のむら~

「みんなが集う―観光カー」

豊かな自然・歴史資源を生かし、多くの人が本村を訪れる活力あるむらづくりをめざ します。

みんなで育む―教育カー

むらづくりは人づくりを基本に、次世代を担う子どもたちの育成と地域や村民みんな が育つむらづくりをめざします。

「みんなに優しい―環境カー」

自然を保全し、地球環境にやさしいむらづくり、活力あるむらづくりをめざします。

みんなを結ぶ―協働カー

一人ひとりが、互いに尊重し合い、地域社会の基礎となる人と人との信頼の絆を結び、 真の豊かさを求めるむらづくりをめざします。

第2章 総合戦略展開の基本方針

2-1.政策5原則を踏まえた施策の推進

従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国の示す次の5つの政策原則に基づきつつ関連する施策を展開することが求められています。 本村におきましても、この政策5原則を踏まえた施策を推進します。

■国が示す政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共 団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

各地域は客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、地方版総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出 やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住 民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことに より、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みは伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標(KPI、重要業績評価指標)により検証し、必要な改善等を行う。

2-2.基本目標設定の考え方

まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策立案にあたっては、国が示す4つの基本目標を 基本に施策設定を行います。

この4つの基本目標は、次の2つの考え方を基本としています。

本村にとっては「村民の人口の減少」「村の経済の縮小」そして「村の活力衰退」といった早急に克服すべき課題が山積みしており、この考え方を踏まえた早急な施策展開が必要となっています。

■国の基本的な考え方

- ・人口減少と地域経済縮小の克服
- ・まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

ただし、国の基本目標は全国の自治体を鳥瞰した目標であり、各自治体においてはその ままでは目標設定できないものがあるため、本村の実情に照らして、目標設定を行うこと とします。

■国が示す4つの基本目標

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- ・地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
- ・地域産業の競争力強化(分野別取組)
- ・地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
- ・ICT等の利活用による地域の活性化

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方移住の推進
- ・企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労拡大
- 地方大学等の活性化

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・若い世代の経済的安定
- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ・子ども、子育て支援の充実
- ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を 連携する

- ・中山間地域における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
- ・地方都市における経済・生産圏の形成
- ・大都市圏における安心な暮らしの確保
- ・人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- ・地域連携による経済・生活圏の形成
- ・住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ふるさとづくりの推進

第3章 今後の施策の方向

3-1. 総合戦略と基本的な方向

(1)基本目標と基本的な方向

総合戦略の基本目標設定にあたっては、国が示す4つの基本目標の柱をベースにしつつ、 本村の実情にふさわしい基本目標の設定を行います。

基本目標の設定にあたっては、適切な指標を抽出設定し、数値目標を掲げます。

さらに、基本目標別に施策の取り組みの方向を示す「基本的方向」を設定します。基本的方向は、具体的に実施する施策や事業をグループ化したものです。

そして、この施策や事業については、特に重要なものに重要業績評価指標(KPI)を 設定し、PDCAサイクルによる効果検証と改善を行えるようにします。

■基本目標と基本的な方向

本村の基本目標	本村での基本的方向
(対応する国の基本目標)	
1.地域産業の活性化と	1)地域産業の活性化(横断的取組み)
雇用の場づくり	2)地域産業の競争力強化(分野別取組み)
(①地方における安定した雇用を創出する)	
2.新村民の受け入れと	1)本村への移住促進
企業誘致のむらづくり	2)本村への企業誘致
(②地方への新しいひとの流れをつくる)	
3.若者が家庭を持ち家族が	1)妊娠・出産支援の充実
成長するむらづくり	2)子ども・子育て支援の充実
(③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を	
かなえる)	
4.地域が絆で繋がる	1)交通不便の解消
ふるさとづくり	2) 安全・安心な防災のむらづくり
(④時代に合った地域をつくり、安全なくらし	3) ふるさとづくりの活性化
を守るとともに、地域と地域を連携する)	

3-2. 基本目標・基本的方向と具体的施策の展開

3-2-1.地域産業の活性化と雇用の場づくり ≪地方における安定した雇用を創出する≫

(1)基本目標

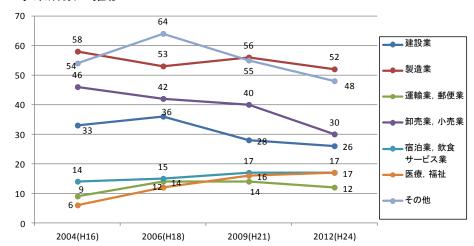
本村内にある企業は大多数が中小零細企業であり、村民の雇用のさらなる拡大という視点からは厳しい状況下にあります。

このため、村内企業の活性化、競争力強化を図り、就業者の増加につながる施策を実施するとともに、産業の担い手の育成や支援をすることで、安心して働くことができるよう 雇用の創出を目指します。

また、観光資源の付加価値を高め、さらに磨き、流入人口の増加を目指すことで、観光をキーとした雇用の創出を図ります。

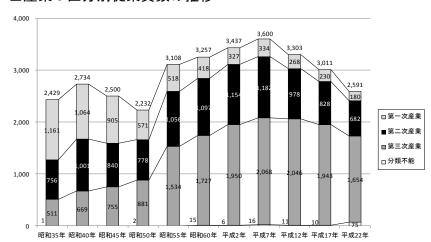
---現状と動向----

■事業所数の推移



資料:事業所統計調査(平成18年まで)、経済センサス(平成21年より)

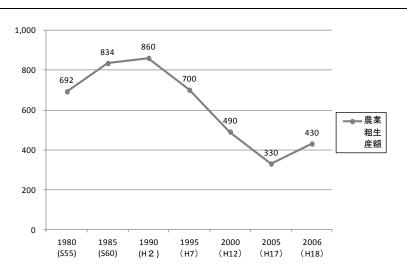
■産業3区分別従業員数の推移



出典:千早赤阪村資料(公式サイトより)

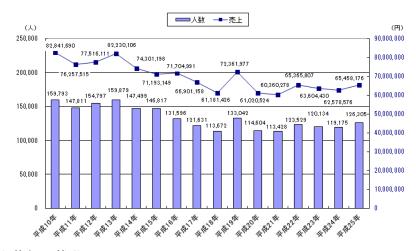
■農業粗生産額の推移

7

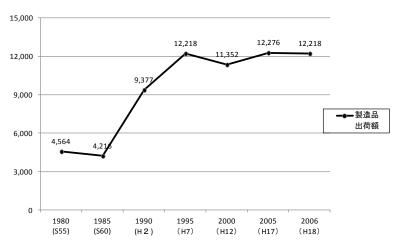


■村内の観光客数

(金剛山ロープウェイ利用者数)



■製造品出荷額の推移



■観光交流資源図



(2) 具体的な施策の方向

1)地域産業の活性化(横断的取り組み)

a)新たな産業育成

既存商品や特産物等の付加価値の創出やブランド化への取り組み、新たな商品開発や産業展開に向けた取り組みを支援します。

2)地域産業の競争力強化(分野別取組み)

a) 林業の活性化

間伐や枝打ちなどの森林整備を促進し、河内材の利用や商品価値の高い大径木の生産などにより林業の活性化を推進します。

森林の適切な管理には、労働力の確保・育成が重要であることから、その体制づくりの 充実をめざします。

b)農業の活性化

生産農家の経営安定化を図るため、府やJA大阪南の協力による営農指導、農産物直売 所の再整備や産地直送販売の開拓、地産地消の促進など生産から出荷までを支援するとと もに、農業への新規参入を促進し、担い手の育成に取り組みます。

c) 観光資源のシェイプアップと観光客の誘致

自然を満喫できる金剛山周辺や村内に点在する楠木正成に関する史跡などをより多くの 人が楽しめるよう施設の整備を図ります。

また、村内の民間観光事業者や旅行代理店、電鉄、バス会社などとの連携により新たな観光施策を展開し、観光客の誘致を図ります。

3-2-2.新村民の受入れと企業誘致のむらづくり ≪地方への新しいひとの流れをつくる≫

(1)基本目標

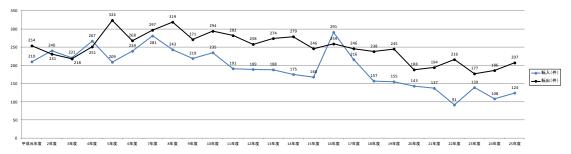
本村人口の減少に歯止めをかけるためには、村民が皆、いつまでも住み続けたくなるような施策を講じることはもちろん、村外の人が移住しやすい環境づくりを進める必要があります。

豊かな自然環境を活かしながら、新たな住居の受け皿を確保するため、空き家を最大限活用するとともに、住宅建設が促進するような施策を行います。

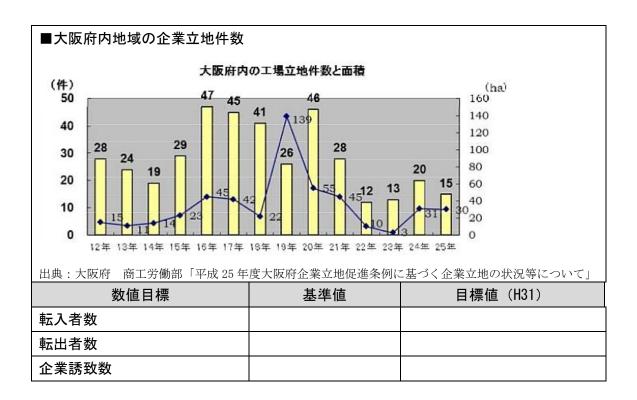
また、本村住民が職住近接の安定した生活基盤を確保されるよう、企業誘致を促進します。

----現状と動向-----

■転入・転出者数



出典:千早赤阪村資料(公式サイトより)



(2) 具体的な施策の方向

1) 本村への移住促進

a)移住環境整備

本村人口の減少に歯止めをかけるため、特に効果の大きい施策として村外からの人口移住を促進します。空き家になった家屋についての広域的な情報発信や空き家リフォーム支援、住宅建設の支援を行うとともに家賃費用や引っ越し費用についても助成します。

b)地域おこしの促進

地域資源である河内木材や地域の農産物・山菜などの活用や情報発信による地域おこしを目指すため、地域おこし協力隊を導入します。

2)本村への企業誘致

a) 村外からの企業誘致

広域基幹道路である国道309号河南赤阪バイパス沿道にある大森地区を中心に企業誘致 を推進します。

3-2-3.若者たちが家庭を持ち家族が成長するむらづくり ≪若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる≫

(1)基本目標

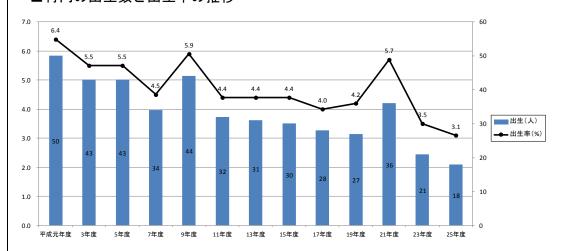
村には豊かな自然環境やのどかな村落コミュニティの中で、子どもたちが伸び伸びと育つ地域社会環境があります。

安心して子どもを産み、子育てができる環境をさらに整備することによって、いつまで も村に住み続け、また村外からも子育てしたい場所として移住を希望される方が増加する ような"むら"を目指します。

また、子育て世帯の関心が高い「教育環境」を高めることで、"むら"の魅力の向上を図ります。

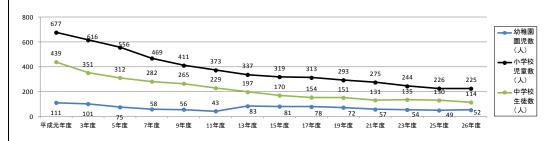
——現状——

■村内の出生数と出生率の推移



出典:千早赤阪村資料(公式サイトより)

■幼稚園児、児童、生徒数



出典:千早赤阪村資料(公式サイトより)

数値目標	基準値	目標値(H31)
村内出生数		
園児、児童、生徒数		
婚姻届出数		

(2) 具体的な施策の方向

1)妊娠・出産支援の充実

a) 出産支援の充実

女性が安心して子どもを産めるように、また子どもを産みたくなるように妊婦の健康、 医療支援の充実を図ります。

2)子ども・子育て支援の充実

a)子育て環境の充実

子どもを安心して生み、育てることのできる環境整備のため、集中した施策を展開し、 地域社会全体で子育てを支える仕組みの構築をめざします。

b) 学習環境の充実

本村の環境にふさわしく、子どもたちが学びやすい教育基盤の整備を行います。

3-2-4.地域が絆で繋がるふるさとづくり

≪時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する≫

(1)基本目標

本村は自然と歴史に恵まれた中山間地域ですが、生活の中心地となる商業施設やその他の生活関連施設の立地がほとんどないことから、周辺自治体を跨いだ生活圏を形成しています。

地域公共交通のネットワークの構築による利便性の向上を目指すとともに、安全・安心で、こころ安らぐ生活ができる地域コミュニティを形成を図ります。

また、より一層効果的な観光 PR 等を図るために、大阪府下市町村や南河内地域での広域的な連携に取り組みます。

——現状と動向———

■バス利用者数

		運行		P	d F	1便当たりの	
路線名	行先	本数(便)	(人)	村外 から (人)	村内 乗降 (人)	村外 へ (人)	平均利用者数 (人)
千早線	ローフ" ウェイ他	51	145	140	5	-	2.8
十一級	富田林駅	52	120	-	1	119	2.3
= M7/m	吉年	13	5	5	0	-	0.4
東條線	富田林駅	13	8		0	8	0.6
d- 1-65	東水分	19	11	11	0	-	0.6
白木線	富田林駅	19	14	-	0	14	0.7
. I. serro/ata	D-7" 0±1	10	39	39	0		3.9
小深線	河内長野駅	10	44	-	0	44	4.4
tak 6 milia	小吹台	33	168	168	0	-	5.1
小吹台団地線	河内長野駅	32	163		0	163	5.1
合	ā†	242	717	363	6	348	3.0

出典:千早赤阪村総合交通計画(実態調査の結果に基づく)

■年間の祭り・イベント一覧

名称	時期	場所				
楠公祭	4月、5月	「楠公生誕の地」前				
蓮華祭	7月	葛木神社・転法輪寺				
金剛山夏まつり	7月	金剛山頂・ちはや園地				
建水分神社秋祭り	10月3週目	建水分神社				
金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭	11月2週目	村立中学校周辺				
金剛山初登り	1月	金剛山頂				
金剛山樹氷まつり	1月、2月	金剛山頂				

出典:大阪府公式サイト「思いっきり南河内」

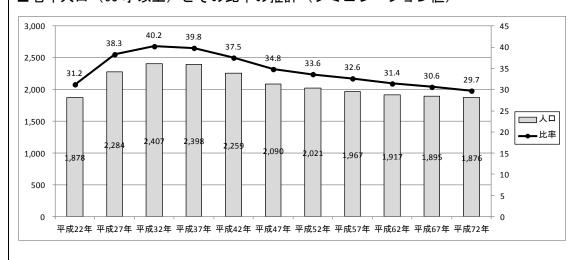
公益財団法人 大阪府市町村振興協会「わたしのまちの風物詩 千早赤阪村 (2006年4月)」

■村内の犯罪件数

	合計	凶悪犯	粗暴犯		窃盗狐	C	知能犯		その他	の刑法犯罪	街頭犯罪
		四志化	但茶化	合計	侵入窃盗	非侵入窃盗	和能化	風俗犯	合計	器物破損	件数
平成26年度	4	0	0	3	0	3	0	0	1	1	3
平成18年度	6	0	0	6	2	4	0	0	0	0	0
平成16年度	7	0	0	5	5	0	1	0	1	1	0

資料: 大阪府警察 犯罪統計(平成20年~25年度は大阪府警の諸事情で2015年10月現在公開見合わせ)

■老年人口(65 才以上)とその比率の推計(シミュレーション値)



数値目標	基準値	目標値(H31)
バス利用者数		
イベント回数		
年間犯罪件数		

(2) 具体的な施策の方向

1)交通不便の解消

a) 通勤・通学・買い物等利便性の向上

誰もが容易に移動できるよう、住民を主体とした新たな地域公共交通システムを整備します。

2)安全・安心な防災むらづくり

a) 地域防災・防犯の推進

大規模災害に対応するためには、「自助・共助・公助」を基本として「住民と行政の協働」によることが重要であり、地域の防災力を高めるため、広域的な相互応援体制の整備、情報・通信体制の多重化やライフラインの確保の他、自主防災組織の育成等に積極的に取り組みます。

また、村民が安全で安心して暮らせるよう、犯罪や交通事故のない村をめざし、防犯対策や交通安全対策等の環境整備に努めます。

3)ふるさとづくりの活性化

a) 環境負荷の小さいエコなむらづくり

地球温暖化等の環境問題に対し、村の自然環境を活かした小水力発電や木質バイオマス 燃料等の自然エネルギー導入の取り組みを推進します。

b) 地域文化の振興

本村特有の伝統文化や歴史を再認識し、その保存や活用を積極的に行い、これらの保全や活用により教育、文化の振興を図ります。

また、本村の伝統文化や歴史に触れることができる文化施設や歴史講座の充実に努めるとともに、他市町村との交流や民間交流など交流活動が容易となる環境づくりに努めます。